

与那国町 (避難実施要領の概要)

避難誘導の方法（全般的方針）

- 県の避難の方針に基づき、町は、全住民及び滞在者等について、別に定める日時から避難を開始し、県等と調整し確保した民間の航空機をもって、**全住民が、概ね1日で、島外（九州）に避難**する。（避難に関する役場職員等の要員を除く。）
- 住民の負担を考慮し、移動時間が短い**航空機を可能な限り活用する方針**とする。
船舶は、航空機による避難が困難な**要配慮者及びその支援者**（家族含む）、**ペット同行避難者**などを想定する。
- この際、要配慮者等の避難を優先する。

島内の避難誘導の基本的な考え方（右図参照）

- 与那国島内を祖納集落、久部良集落及び比川集落に分け、各集落からバスを活用して空港に避難
- 空港から遠い、比川集落、久部良集落及び祖納集落の順に避難
空港へは、便ごとに比川集落、久部良集落及び祖納集落の組ごとに分けて、順に避難
- 住民は、組単位で一時集合場所に集合後、県の確保した航空機のダイヤに間に合うように空港へ移動
- 社会福祉施設の入所者、在宅の要配慮者は、一般の住民と同様、県の確保した民間の航空機による避難を基本とする。



地図出典：国土地理院

島外輸送計画

- 県等と調整し確保した航空機の運航ダイヤに基づき、**要員を除く全住民が、概ね1日で島外へ避難**
- 要員の避難は、関係機関と連携し、住民の避難を確認後実施

島内輸送計画

- 県が確保した航空機の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所 → 空港へは町で確保したバスで輸送
※島内バス会社1社計4台（大型1台（53名席＋補助8席）、中型3台（39名席＋補助6席、28名席、27名席） 合計：161名
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。町の認めた避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。
- 空港周辺道路は、駐車車両や渋滞等による混乱防止や、避難動線の確保を目的に、交通規制を行う。

残留者の確認方法等

- 確認者：（主）組の代表、警察 （支援）役場職員等
- 派遣された職員等は、観光客等一時滞在者も、宿泊施設等の協力を得て、残留者の有無を確認する。
- 避難を完了した地区は、必要に応じ警察に要請し、警備を強化する。

避難要領の通知・伝達要領

- 防災行政無線、FAX、町HP、公式SNS、広報車、消防車、テレビ、ラジオ等あらゆる手段を活用し伝達する。
- 伝達系統は、防災計画に準じる。

避難者数は、下記の表のとおり。
組長 9 人が各組の避難誘導の主体となれば、住民の顔や性格等含め熟知しており有効であることから、避難の実施単位は「組」単位とする。また、避難先も理想的には組単位でまとめることが理想と考える。

- ・ 祖納集落
 - ▶ 東自治公民館 ①東一組、②東二組
 - ▶ 西自治公民館 ③西一組、④西二組、⑤西三組
 - ▶ 嶋仲自治公民館 ⑥西五組
- ・ 久部良集落▶ 久部良自治公民館 ⑦久北組、⑧久南組
- ・ 比川集落▶ 比川自治公民館 ⑨比川組

与那国町 地区ごとの人口分布、世帯数等（R6年5月時点 出典：町世帯数調査表）

地域等	世帯	人数	地区(公民館)	世帯	人数	避難単位 (組名)	避難単位 組別人口	うち				一時避難場所	一時避難 収容人数
								要配慮者	避難行動 要支援者	行政の支援 が必要な方	一般とは別 のルートでの 避難を要する方		
祖納集落	489	869	東自治公民館	184	336	東一組	226	74	54	3		構造改善センター	130
						東二組	110	21	8			与那国中学校体育館	515
			西自治公民館	229	384	西一組	161	41	15	1		複合型公共施設	391
						西二組	117	57	24	1		西自治公民館	170
						西三組	106	45	27	2		保健センター	253
久部良集落	480	726	久部良自治公民館	480	726	西五組	149	45	19	1		与那国町活性化施設	381
						久北組	228	47	17			久部良小学校体育館	565
						久南組	498	67	23	1		久部良多目的集会施設	229
比川集落	74	113	比川自治公民館	74	113	比 川	113	41	16	1		離島総合センター	397
集落外		5	—		5		5						
入域者	—	68			68		68						
計	1,043	1,781			1781		1781	438	203	10	0		3,031

※特別養護老人ホームの定員30名及び職員数は含まない。

3 集落合計：1.708名

1 在宅の要配慮者の状況

種 別	合計	高齢者	要介護者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	指定難病等患者	妊産婦
要配慮者	438	342	23	54	4		3	12
うち避難行動要支援者	203	152	13	23	0		3	12
うち行政の支援を必要とする者	10	0	7	3	0			

2 在宅の避難実施単位別（組別）の状況

与那国町 地区ごとの人口分布、世帯数等（R6年5月時点 出典：町世帯数調査表）

地域等	世帯	人数	地区(公民館)	世帯	人数	避難単位 (組名)	避難単位 組別人口					一時避難場所	一時避難 収容人数
								うち 要配慮者	うち 避難行動 要支援者	うち 行政の支援 が必要な方	うち 一般とは別 のルートでの 避難を要する方		
祖納集落	489	869	東自治公民館	184	336	東一組	226	74	54	3		構造改善センター	130
						東二組	110	21	8			与那国中学校体育館	515
			西自治公民館	229	384	西一組	161	41	15	1		複合型公共施設	391
						西二組	117	57	24	1		西自治公民館	170
						西三組	106	45	27	2		保健センター	253
			嶋仲自治公民館	76	149	西五組	149	45	19	1		与那国町活性化施設	381
久部良集落	480	726	久部良自治公民館	480	726	久北組	228	47	17			久部良小学校体育館	565
						久南組	498	67	23	1		久部良多目的集会施設	229
比川集落	74	113	比川自治公民館	74	113	比 川	113	41	16	1		離島総合センター	397
集落外		5	—		5		5						
入域者	—	68			68		68						
計	1,043	1,781			1781		1781	438	203	10	0		3,031

要配慮者：在宅の要配慮者の状況

訓練用

3 在宅の要配慮者、避難行動要支援者の内訳

NO	地域単位 (例:避難単位) (例:公民館単位)	要配慮者	(左の内訳)															
			うち 避難行動 要支援者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	左の純計 (重複のない 行政の支援 が必要な方 の人数)	高齢者	避難行動 要支援者 (要件) 例)独居世 帯、高齢者 のみの世帯	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	要介護者	避難行動 要支援者 (要件) 要介護3以 上	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	身体 障害者	避難行動 要支援者 (要件) 身体障害者 手帳1・2級 所持者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	知的 障害者	避難行動 要支援者 (要件) 療育手帳A 所持者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	
1	東一組	74	54	3		52	41		3	3	護 1	14	6	護/担 2	1			
2	東二組	21	8	0		19	6		1	1		1	1					
3	西一組	41	15	1		35	11		2	2	担 1	3	1					
4	西二組	57	24	1		39	16		6	2	護 1	10	5		1			
5	西三組	45	27	2		33	21		2	2	護/要 2	9	3					
6	西五組	45	19	1		38	15		2	1		4	2	要医担 1				
7	久北組	47	17	0		41	13		1			2	2		1			
8	久南組	67	23	1		54	17		2	1	護 1	7	2		1			
9	比 川	41	16	1		31	12		4	1	護 1	4	1					
合計		438	203	10	0	342	152	0	23	13	7	54	23	3	4	0	0	

NO	地域単位 (例：避難単位) (例：公民館単位)	要配慮者	うち 避難行動 要支援者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	左の純計 (重複のない 行政の支援 が必要な方 の人数)	精神 障害者	避難行動 要支援者 (要件) 精神障害者 保健福祉手 帳1・2級所 持者	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	指定難病 等患者	避難行動 要支援者 (要件) 全て該当	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	妊産婦	避難行動 要支援者 (要件) 全て該当	左のうち 行政の支援 が必要な方 (任意)	在宅酸素	在宅外来 人工透析 ※
1	東一組	74	54	3					3	3		1	1			
2	東二組	21	8	0												
3	西一組	41	15	1								1	1			
4	西二組	57	24	1								1	1			
5	西三組	45	27	2								1	1		1	
6	西五組	45	19	1								1	1			
7	久北組	47	17	0								2	2			
8	久南組	67	23	1								3	3			
9	比 川	41	16	1								2	2			
合計		438	203	10	0	0	0	0	3	3	0	12	12	0	1	0

4 別ルートでの避難について

与那国町において一般の方とは別ルート(船舶)での避難を要する方についての検討状況			
NO	避難単位 (組名)	行政の支援を要する方の カテゴリー(属性) ※複数選択可	一般の方とは別ルート(船舶)での避難を要する理由
1	在宅要配慮者		航空機の短時間の避難を希望しているが、天候・航空機での避難に問題が発生した場合の代替えとして、船舶での避難を考慮しておくべきと思料(福山海運・壱岐対馬フェリー・災害医療支援船等)
2			

施設の概況

6.11.30をもって閉鎖

【入所者の状況】

事業種別等	施設名	定員 (人)	行政支援要否 ※1								所管
			輸送 手段	避難 先	要医療 担送	担送	要医療 護送	護送	要配慮 独歩	独歩	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	月桃の里	30	○	○	0	0	0	0	0	0	県

※1 九州本土含む他の地域に関連施設等を有しないことから、搬送手段及び避難先の確保いずれにおいても行政の支援が必要であると一旦整理
※2 担送：介助者1名必要、護送：介助者1名必要、要配慮独歩：2名に対して1名介助者必要と定義

【入所者の避難】

○ 担送4名を航空機4便、護送15名・要配慮独歩3名を航空機6便に振り分け避難

【施設車両】

○ 施設保有の福祉車両（車種：ハイエース）

→ 1台（乗車可能人員：ストレッチャー1台、車いす3台+3人、付添4名（運転手除く））

※ ストレッチャーを設置の場合は、担送1名のみ。リクライニングの場合は、リクライニング1台、車いす（標準型）1台

○ 施設保有の福祉車両（車種：キャラバン）

→ 1台（乗車可能人員：ストレッチャー1台、車いす3台+3人、付添4人（運転手除く））

※ 予備の車両として、役場車両を検討

【施設職員の状況】

○ 施設の職員：理事長以下17名（うち、医師1名、看護師1名、介護士7名）

※ 施設職員は、送り出し及び空港までの付き添いを担当、航空機及び受け入れ先までは応援スタッフを依頼

【応援スタッフの規模】

○ 担送、護送及び要配慮独歩の付添いで、21名の介助支援が必要

- ☞ 個別の状況に応じて、航空機又は船舶を選択し搬送。
- ☞ 具体的な搬送手段について、必要に応じて町対策本部及び県対策本部等へ支援を要請。

要配慮者：在宅の要配慮者の状況（7分類）

与那国町における在宅要配慮者の状況（令和6年11月8日時点）

R6.11.8更新

区分	要配慮者	避難行動要支援者	行政の支援を要する者	軽 重							特記事項 (カウント方法) (時点情報)
				独歩	要配慮 独歩	護送	要医療 護送	担送	要医療 担送	重担送	
高齢者	342	152	0								
要介護者	23	13	7			5	1	1			介護度、年齢、老老介護、独居 状態（吸引・酸素×1）
身体障害者	54	23	3			1		1	1		障害の等級（1・2級） 状態（チューブ×1）
知的障害者	4		0								
妊産婦	12	12	0								・基本的に独歩を想定 ・36週以前妊婦は避難行動要支援者として整理 ・36週以降妊婦は、島内には存在なしで整理
指定難病	3	3	0								
合 計	438	203	10	0	0	6	1	2	1	0	

【要配慮者の避難】

○ 要医療担送1名、担送2名、要医療護送1名、護送6名を所属組の7搭乗便で避難

【役場車両】

- 担送担当車両：救急車（車種：ハイエース）
→1台（乗車可能人員：ストレッチャー1台、付添 名）
- 護送担当車両：役場車両（車種：キャラバン）
→2台（車いす車両×1、10人乗×1）

○町避難要領では、要配慮者の避難も航空機での避難としているが、
7分類の考え方で分けると、護送の6名を航空機での避難、要医療護送・担送・要医療担送の4名は船舶での避難になる。
与那国町としては、短時間で避難できる航空機での避難で検討したい。

【避難担当】

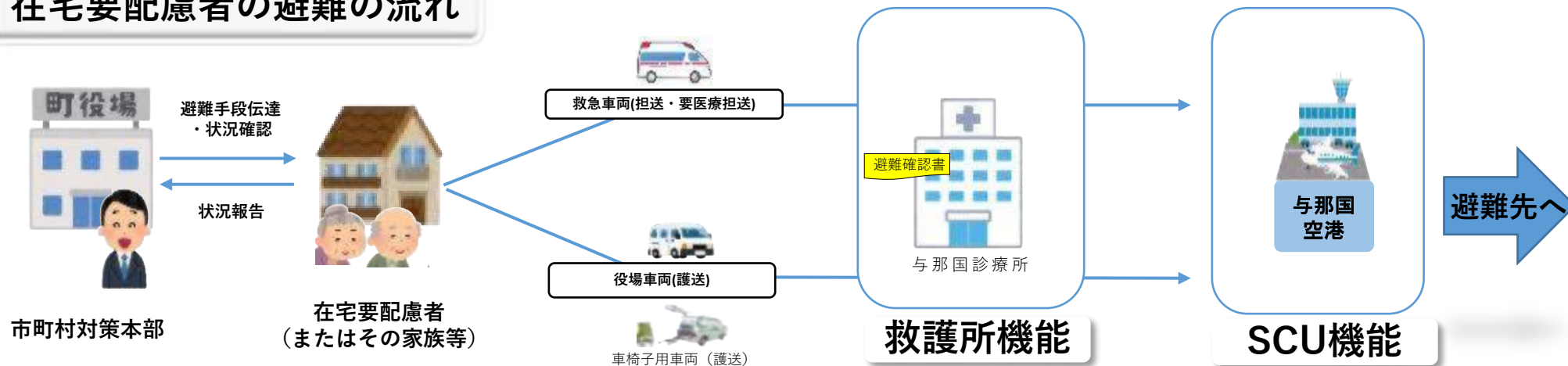
- 長寿福祉課職員等
※ 役場職員は、送り出し及び空港までの付き添いを担当、航空機及び受け入れ先までは家族又は応援スタッフを依頼

【応援スタッフの規模】

- 要医療担送、担送、要医療護送、護送の付添いで、看護師等病院等スタッフ4名程度の支援が必要

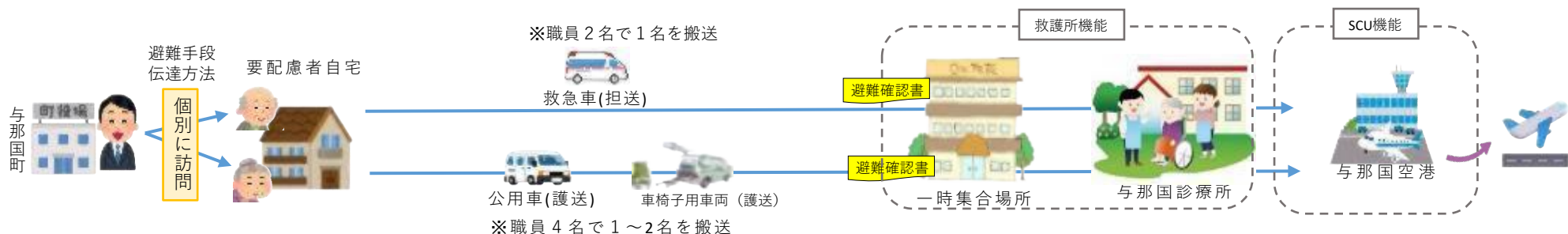
- 在宅要配慮者の避難について、避難実施要領の具体的検討のため、まず以下の項目について検討。
- ①避難実施直前期における避難手段伝達・現状確認手段（災害対策本部 → 長寿福祉課 → 要配慮者（家族））
 - ②自力または家族等の同行により避難可能な在宅要配慮者の自家用車使用可否（使用不可）
 - ③自宅へのピックアップ車両及び人員体制（長寿福祉課）
 - ④在宅要配慮者の健康状態確認、維持・管理のための救護所・SCU機能整備（診療所と連携（依頼））
 - ⑤救護所機能設置拠点からの搬送ルート
 - ⑥在宅要配慮者への避難確認書交付方法（避難者名簿で確認）

在宅要配慮者の避難の流れ



- 要配慮者避難モデル施設における検討と同様、在宅要配慮者の避難に係る事項についても検討を開始。
- モデル施設からの避難と異なる点として、自宅からの移動（搬送）手段等がポイントとなるため、下表の項目について検討。
- 在宅要配慮者の避難手段については、R6年度図上訓練で各市町村の方向性について一定程度整理したい。

検討項目	与那国町の検討結果	備 考
避難手段の伝達方法	・ 個別に訪問 し本人・家族へ説明を行う（該当者10名） ・ 一般住民と同様に航空機での避難とする	要医療担送：1、担送：2、要医療護送：1、護送：6
自家用車の使用可否	・ 役場職員の運転する公用車で避難し、 自家用車は使用しない。 （※公用車＝救急車、社会福祉協議会及び役場車両）	
ピックアップ、搬送等のための車両確保	・ 担送の方： 救急車 により避難 ・ 護送の方： 社会福祉協議会及び役場車両 を利用	救急車：要医療担送1名、担送2名、要医療護送1名を搬送 役場車両：護送6名を搬送
ピックアップ要員 （市町村消防の参加）	・ 避難者の対応に消防団は対応しない ・ 長寿福祉課の要員 で対応可能	※1便に最大2名の要配慮者の搭乗を想定
救護所機能の設置場所	・ 与那国診療所 を想定	
SCU機能の設置場所	・ 与那国空港 を想定	
避難確認書の交付方法	・ 一般の避難者と同様に一時集合所で交付	



島外輸送力の全体イメージ

訓練用

🚢 1日最大約240世帯480名の輸送力

- ▶ 福山海運「フェリーよなくに」が運航
- ▶ 石垣－与那国間を1日2便、所要約4時間
- ▶ 定員120名→臨時定員240名（条件付で車両積載スペースも搭乗可とし定員の大幅増）
- ※最大輸送力は今後の調整で増減する。

✈️ 1日最大約880世帯1,727名の輸送力

- ▶ 平素は琉球エアコミューターが運航。定員50名。1日4便（与那国-石垣間1日3便、与那国-那覇間1日1便）
- ▶ 与那国空港で運航可能な最大機(B738)を1日11便（定員157名）運航し輸送力を最大化(ストレッチャー付6機)
- ▶ 与那国→福岡を所要時間約130分で運航

🚢 1日最大約370世帯740名の輸送力

- ▶ 吉岐・対馬フェリー（株）の「みかさ」が運航
- ▶ 石垣－与那国間を1日2便、所要約4時間
- ▶ 定員185名→臨時定員370名（条件付で車両積載スペース等も搭乗可とし定員の大幅増）
- ※最大輸送力は今後の調整で増減する。



最西端観光保有バス（計：161名）
大型バス1台（53席 補助席8席）
中型バス3台（39名席 補助席6席、28名席、27名席）

町保有バス（計：28名）
小型バス2台（13名乗り、15名乗り）

〈輸送力確保と避難誘導の方針〉

- ✉ 島外避難の主力は空路とし、海路は空路による避難が困難な方などのために補完的に活用。
- ✉ 船舶が着岸できない場合（目安の波高6m）は、空路のみの輸送となる。（別パターンで整理）

※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

島外輸送力の考え方

- ▶ 与那国空港で運用可能な**最大機(B738)**を1日11便（6機）確保
 - ▶ 与那国空港→福岡空港（130分）（福岡空港→那覇空港→与那国空港は180分）
 - ▶ 給油は、**那覇空港**で実施する前提
- ※通常機（4機）：165名
※ストレッチャー付（2機）：157名

島外輸送力

1日あたりの最大輸送力

1,700名以上

平素の7倍以上の輸送力を確保



〈集落別人口〉R6年5月時点

祖納集落	489世帯	869名
久部良集落	480世帯	726名
比川集落	74世帯	113名
計	1.043世帯	1.708名

（うち自衛官約200名は、残留とする）
※その他集落外5世帯、**特養入所者30名**、入域者（訓練上68名）等を考慮する必要あり

最西端観光保有バス（計：161名）
大型バス1台（53席 補助席8席）
中型バス3台（39名席 補助席6席、28名席、27名席）

町保有バス（計：28名）
小型バス2台（13名乗り、15名乗り）

島内避難誘導の方針

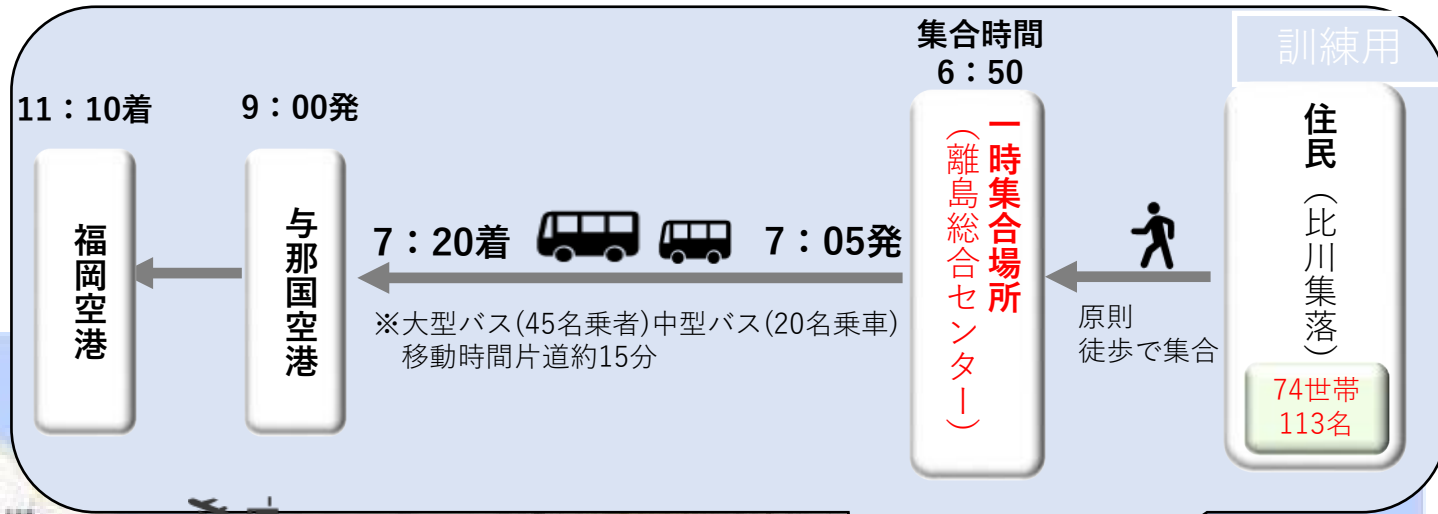
- ☞ 一般の避難者は、航空機の出発時間に合わせて一時集合場所に集まり、バスで空港に向かう。
- ☞ 要配慮者は、必要に応じ関係機関への要請も考慮

※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではない。

島内輸送計画（比川集落）（案）

訓練用

06：50：一時集合場所の離島振興総合センターに原則徒歩で集合後
与那国空港へ右のとおりバスで移動
9：00出発の航空機で避難



※バスの配車時間等は現在調整中のため、今後変更となる可能性がある。

各組は、一時集合場所に下記の時間までに原則徒歩で集合後、空港へはバスで移動し避難

※中型バス(28名乗者)+中型バス(27名乗車) 移動時間片道約15分 ⇒ 最大55人移動
※大型バス(61名乗者)+中型バス(45名乗車) 移動時間片道約15分 ⇒ 最大106人移動

【久部良南】

集合時間	集合場所		与那国空港	福岡空港	便	
9:10	9:25発	⇒	9:40着 11:20発	13:30着	3	中型×2
10:20	10:35発	⇒	10:50着 12:30発	14:40着	4	大型+中型×3
11:30	11:45発	⇒	12:00着 13:40発	15:50着	5	大型+中型×3

【久部良北】

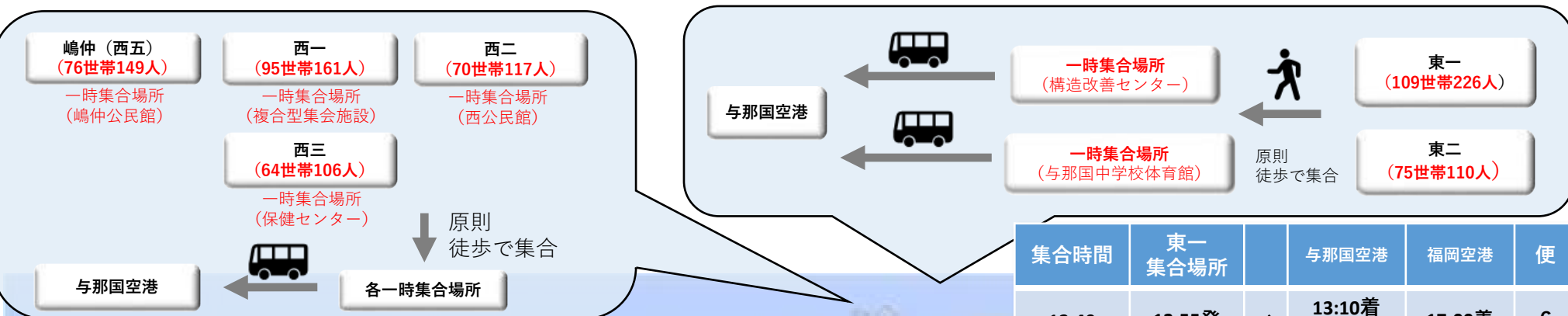
集合時間	集合場所		与那国空港	福岡空港	便	
8:00	8:15発	⇒	8:30着 10:10発	12:20着	2	大型+中型
9:10	9:25発	⇒	9:40着 11:20発	13:30着	3	大型+中型



島内輸送計画（祖納集落）（案）

訓練用

各組は、一時集合場所に下記の時間までに原則徒歩で集合後、空港へはバスで移動し避難



集合時間	西一 集合場所		与那国空港	福岡空港	便
16:10	16:25発	⇒	16:40着 18:40発	20:50着	9
18:20	18:35発	⇒	18:50着 19:50発	22:00着	10

集合時間	西二 集合場所		与那国空港	福岡空港	便
18:20	18:35発	⇒	18:50着 19:50発	22:00着	10
18:30	18:45発	⇒	19:00着 21:00発	23:10着	11

集合時間	西三 集合場所		与那国空港	福岡空港	便
18:30	18:45発	⇒	19:00着 21:00発	23:10着	11

最西端観光保有バス（計：161名）
大型バス1台（53席 補助席8席）
中型バス3台（39名席 補助席6席、28名席、27名席）



町保有バス（計：28名）
小型バス2台（13名乗り、15名乗り）
※主に徒歩で集合できない方に対応

集合時間	東一 集合場所		与那国空港	福岡空港	便
12:40	12:55発	⇒	13:10着 14:50発	17:00着	6
13:50	14:05発	⇒	14:20着 16:20発	18:30着	7

集合時間	東二 集合場所		与那国空港	福岡空港	便
13:50	14:05発	⇒	14:20着 16:20発	18:30着	7
15:00	15:15発	⇒	15:30着 17:30発	19:40着	8

集合時間	西五 集合場所		与那国空港	福岡空港	便
15:00	15:15発	⇒	15:30着 17:30発	19:40着	8
16:10	16:25発	⇒	16:40着 18:40発	20:50着	9

【バス運用例】

※大型バス＋中型バス×3：⇒ 約161人乗車
※大型バス＋中型バス×2：⇒ 約134人乗車
※大型バス＋中型バス×1：⇒ 約106人乗車
※中型バス＋中型バス：⇒ 約55人移動

島内・島外輸送計画 航空機運航ダイヤ（案）

訓練用

【残留者を除いた場合】				島内輸送計画				島外輸送計画							
避難者の対象地域等				集合時間	集合場所発	空港着	機体名	機体No.	搭乗人員(名)	搭乗定員(名)	残席	搭乗率(%)	与那国空港機材着	与那国空港発	
※RAC DHC8-Q400CC機を活用し、避難のオペレーションに必要な要員や機材等を搬送														7:15	7:50
1	比川	101	入域者	45	6:50	7:05⇒	7:20	B738	①	146	157	11	93	8:20	9:00
2	久部良北	122	入域者	23	8:00	8:15⇒	8:30	B738	②	145	157	12	92.4	9:30	10:10
3	久部良北	99	久部良南	46	9:10	9:25⇒	9:40	B738	③	145	157	12	92.4	10:40	11:20
4	久部良南	145			10:20	10:35⇒	10:50	B738	④	145	157	12	92.4	11:50	12:30
5	久部良南	142	集落外	5	11:30	11:45⇒	12:00	B738	⑤	147	157	10	93.6	13:00	13:40
6	祖納東一	145			12:40	12:55⇒	13:10	B738	⑥	145	157	12	92.4	14:10	14:50
7	祖納東一	68	祖納東二	75	13:50	14:05⇒	14:20	B738	①	143	157	14	91.1	15:40	16:20
8	祖納東二	34	西五	110	15:00	15:15⇒	15:30	B738	②	144	157	13	91.7	16:50	17:30
9	西五	34	西一	105	16:10	16:25⇒	16:40	B738	③	139	157	18	88.5	18:00	18:40
10	西一	57	西二	85	18:20	18:35⇒	18:50	B738	④	142	157	15	90.4	19:10	19:50
11	西二	36	西三	94	18:30	18:45⇒	19:00	B738	⑤	130	157	27	82.8	20:20	21:00
最終	職員等				19:40	19:55⇒	20:10	DHC8		0	50	50	0	21:30	22:10
		983		588	1571			1,571		1,727	206				

検討条件

- ・与那国→福岡の所要時間は130分で仮定、・福岡→与那国は、160分を福岡→那覇→与那国に修正、180分に修正
- ・給油は、那覇空港で実施、・与那国空港到着時住民の降客なし
- ・最終3便は残席に余裕を持たせ、避難者の突発的な追加に対応可能な計画とする。
- ・与那国空港のエプロンは、B737-800は同時駐機不可
- ・B737-800を6機使用（JTAは同型機を14機保有）通常機4機：搭乗者（最大165名）、ストレッチャー付2機：搭乗者（最大157名）
- ・与那国空港の保安検査体制：現状1レーンで1時間あたり150人程度の保安検査体制で対応可能
増設レーンは、不測事態対応の為予備的手段として準備
- ・空港内及び空港までの与那国町の避難誘導の体制：職員等の配置で任務付与
- ・避難者の荷物の大きさ、持ち物等に関しての周知が必要（リュック1個・日用品）
- ・最終便のオペレーション（ドアクローズ等）：搭乗者は種に空港職員となるため島内残留機関に依頼
- ・門型金属探知機 → 1便目RAC便で輸送依頼
- ・空港運用時間08:00～19:30 → 07:00～22:30に延長可能
- ・PBLパッセンジャーボーディングリフト（与那国・石垣は装備無し）
- ・搭乗時のアシストストレッチャー（与那国空港で装備有）

① 第1便搭乗者

	避難者の対象地域等				集合時間	集合場所 発		空港 着	機体名	機体 No.	搭乗 人員 (名)	搭乗 定員 (名)	残 席	搭 乗 率 (%)	与那国 空港 機材着	与那国 空港 発
1	比川	101	入域者	45	6:50	7:05	⇒	7:20	B738	①	146	157	11	93	8:20	9:00

○ 比川集落：101名、入域者：45名（※在宅要配慮者：護送1名（比川）家族を含む。）

搭乗者合計：146名

② 第2便搭乗者

	避難者の対象地域等				集合時間	集合場所 発		空港 着	機体名	機体 No.	搭乗 人員 (名)	搭乗 定員 (名)	残 席	搭 乗 率 (%)	与那国 空港 機材着	与那国 空港 発
2	久部良北	122	入域者	23	8:00	8:15	⇒	8:30	B738	②	145	157	12	92.4	9:30	10:10

○ 久部良北：122名、入域者：23名

搭乗者合計：145名

③ 第3便搭乗者

	避難者の対象地域等				集合時間	集合場所 発		空港 着	機体名	機体 No.	搭乗 人員 (名)	搭乗 定員 (名)	残 席	搭 乗 率 (%)	与那国 空港 機材着	与那国 空港 発
3	久部良北	99	久部良南	46	9:10	9:25	⇒	9:40	B738	③	145	157	12	92.4	10:40	11:20

○ 久部良北：99名、久部良南：46名（※在宅要配慮者：護送1名（久部良南）家族を含む。）

搭乗者合計：145名

④ 第4便搭乗者

	避難者の対象地域等				集合時間	集合場所 発 	空港 着	機体名	機体 No.	搭乗 人員 (名)	搭乗 定員 (名)	残 席	搭 乗 率 (%)	与那国 空港 機材着	与那国 空港 発
4	久部良南	145			10:20	10:35	⇒ 10:50	B738	④	145	157	12	92.4	11:50	12:30

○ 久部良南：1 4 5 名

搭乗者合計：1 4 5 名

⑤ 第5便搭乗者



	避難者の対象地域等				集合時間	集合場所 発 	空港 着	機体名	機体 No.	搭乗 人員 (名)	搭乗 定員 (名)	残 席	搭 乗 率 (%)	与那国 空港 機材着	与那国 空港 発
5	久部良南	142	集落外	5	11:30	11:45	⇒ 12:00	B738	⑤	147	157	10	93.6	13:00	13:40

○ 久部良南：1 4 2 名、集落外：5 名

搭乗者合計：1 4 7 名

⑥ 第6便搭乗者

	避難者の対象地域等				集合時間	集合場所 発 	空港 着	機体名	機体 No.	搭乗 人員 (名)	搭乗 定員 (名)	残 席	搭 乗 率 (%)	与那国 空港 機材着	与那国 空港 発
6	祖納東一	145			12:40	12:55	⇒ 13:10	B738	⑥	145	157	12	92.4	14:10	14:50

○ 祖納東一：1 4 5 名

搭乗者合計：1 4 5 名

⑦ 第7便搭乗者

	避難者の対象地域等				集合時間	集合場所 発		空港 着	機体名	機体 No.	搭乗 人員 (名)	搭乗 定員 (名)	残 席	搭 乗 率 (%)	与那国 空港 機材着	与那国 空港 発
7	祖納東一	68	祖納東二	75	13:50	14:05	⇒	14:20	B738	⑦	143	157	14	91.1	15:40	16:20

- 祖納東一：68名、祖納東二：75名
 （※ 在宅要配慮者：要医療担送1名（東一）、護送1名（東一）、家族を含む。）
搭乗者合計：143名

⑧ 第8便搭乗者

	避難者の対象地域等				集合時間	集合場所 発		空港 着	機体名	機体 No.	搭乗 人員 (名)	搭乗 定員 (名)	残 席	搭 乗 率 (%)	与那国 空港 機材着	与那国 空港 発
8	祖納東二	34	西五	110	15:00	15:15	⇒	15:30	B738	①	144	157	13	91.7	16:50	17:30

- 祖納東二：34名、西五：110名
 （※ 在宅要配慮者：護送1名（西五）家族を含む。） **搭乗者合計：144名**

⑨ 第9便搭乗者

	避難者の対象地域等				集合時間	集合場所 発		空港 着	機体名	機体 No.	搭乗 人員 (名)	搭乗 定員 (名)	残 席	搭 乗 率 (%)	与那国 空港 機材着	与那国 空港 発
9	西五	34	西一	105	16:10	16:25	⇒	16:40	B738	②	139	157	18	88.5	18:00	18:40

- 祖納西五：34名、祖納西一：105名
 （※ 在宅要配慮者：担送1名（西一）家族を含む。） **搭乗者合計：139名**

⑩ 第 10 便搭乗者

	避難者の対象地域等				集合時間	集合場所 発		空港 着	機体名	機体 No.	搭乗 人員 (名)	搭乗 定員 (名)	残 席	搭 乗 率 (%)	与那国 空港 機材着	与那国 空港 発
10	西一	57	西二	85	18:20	18:35	⇒	18:50	B738	③	142	157	15	90.4	19:10	19:50

○ 祖納西一：57名、祖納西二：85名

（※ 在宅要配慮者：護送1名（西二）家族を含む。）搭乗者合計：142名

⑪ 第 11 便搭乗者

	避難者の対象地域等				集合時間	集合場所 発		空港 着	機体名	機体 No.	搭乗 人員 (名)	搭乗 定員 (名)	残 席	搭 乗 率 (%)	与那国 空港 機材着	与那国 空港 発
11	西二	36	西三	94	18:30	18:45	⇒	19:00	B738	④	130	157	27	82.8	20:20	21:00

○ 祖納西二：36名、祖納西三：94名

（※ 在宅要配慮者：護送1名、要医療担送1名（西三）家族を含む。）搭乗者合計：130名

最終便搭乗者

	避難者の対象地域等				集合時間	集合場所 発		空港 着	機体名	機体 No.	搭乗 人員 (名)	搭乗 定員 (名)	残 席	搭 乗 率 (%)	与那国 空港 機材着	与那国 空港 発
最終	職員等				19:40	19:55	⇒	20:10	DHC8		0	50	50	0	21:30	22:10

○ ※ 関係機関等職員最終搭乗者：40名

与那国空港周辺道路の交通規制の全体イメージ

～空港周辺道路の避難動線の確保～

訓練用

- 空港への避難用貸切バスの運行動線等を確保するため、以下のとおり交通規制を実施
(役場の許可を得ていないマイカー避難者が空港周辺に路上駐車し交通障害となることを懸念)
- 避難用バス及び町から許可を受けた住民(要配慮者及びその支援者等) 以外の車両は、通行不可

久部良→空港ルート (民宿もすら付近)



3

祖納→空港ルート (駐在所付近)



2



比川集落の避難が概ね完了後、移動

4



久部良→比川経由空港 (駐在所付近)

1



比川→空港ルート (さとや付近)

※各規制場所は、ロードコーン等を活用し原則役場職員等による1名体制
※許可を受けていない住民等が来た場合、各一時集合場所を案内
(一時集合場所で、町職員が要配慮者等に対して許可証を配布)

与那国空港の保安検査のイメージ（案）

訓練用

- ・与那国空港に離発着可能な最大席数のジェット機（B738：定員157席）を運用する場合、既存の保安検査体制で対応可能
（※一般的に1レーンで1時間に150人程度の検査が可能）
- ・増設レーンは、要配慮者等の時間確保及び不測事態対応で準備
- ・SCUを応接室に配置を検討

【凡例】 赤矢印：レーン増設に伴う動線、青矢印：現状の動線

B737-800



写真：JTAホームページ

小型ジェット機
B738

スポット
①

現状3名の検査員で手荷物
検査・保安検査を実施

既存レーン

搭乗待合室

SCU
(案)

増設レーン

荷物受け取り

出発ロビー

3名の検査員が必要

到着ロビー

通常動線の逆流

通常動線の逆流

レストラン旅果報（たびがふう）
【住民確認場所を想定】

各一時集合場所からバスで空港へ

各一時集合場所へ

※本イメージは現在関係者等と検討中の内容であり、今後変更となる可能性がある。

ライフライン確保・維持の考え方

- 全住民の島外避難を目指すものの、住民が避難している最中は、ライフラインを維持する必要がある。
- 住民が残っていない状況でも、不法入国や巡回（空き巣対策）等のため一定の警察力は維持する必要、また誰がどこまで残るかを確認しておく必要がある。
- ライフラインの現況

種別	事業所	担当人数等	対応の概要
電気	沖縄電力与那国電業所	8名	○燃料570kLを貯蔵、夏場15kL/日消費、単純計算で燃料共有なしで30日程度は稼働可能。 ○避難指示が出た場合、避難の最終段階までは電力の供給を維持し、最後の避難住民と一緒に職員も避難するため、電気の供給は停止になる見込み。
ガス	J A 与那国支店	3名	○島内のガスは、プロパンで供給しており、交換作業を現地職員が実施使用状況を那覇でリモート監視。 ○避難指示が出た場合、住民の避難と同様に職員も避難することとなり、ガスの供給は停止になる見込み。
水道	町役場	担当者数名	○給水量2,500m³/日、貯水量1,500トﾝ、ただし、停電した場合、給水に支障をきたすため、12h～24h後には完全断水となる。 ○非常用発電機の燃料供給が出来れば、給水は継続できる見込み。
通信	NTT KDDI	無人	○通信設備は無人で維持されており、電気の供給が止まれば遮断される。 ○衛星電話、ドコモ回線のトランシーバーで対応 ○今後衛星インターネットの利用について検討

対応の方向性（案）

- 住民の避難状況に関わらず、警察力等の維持のため、必要最低限のライフラインの確保・維持は必要。
- 水道の供給には電気が必要。電気の供給のためには、燃料の供給が必要。
- 通信手段は移動基地局の応援や衛星の活用等、多重化方策を自然災害の事例等を参考に進める。
- ※上記事項を踏まえ、住民の避難の最終段階まではライフラインの維持に努める必要がある。

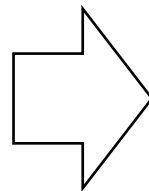
令和6年4月現在

職員配置の方針

- ▶ 町国民保護計画の各班の役割に基づき、各所に職員を配置
- ▶ 消防団員や駐在員（警察官）は、島外からの応援が必要となるため、不足する人員を試算し、関係機関との調整が必要
- ▶ 避難の初期段階、最終段階に分け、配置数を試算

与那国町職員数

総務課	13
企画財政課	7
長寿福祉課 （保育所をむ。）	17 (6)
まちづくり課	7
産業振興課	7
空港課	3
出納室	2
議会事務局	1
教育委員会	13
合計	70



町国民保護対策本部

対策本部長	町長
対策本部副本部長	副町長
総務対策班	23
福祉保健対策班 （診療所を含む。）	24 (7)
産業対策班	17
教育対策班	13

《その他関係者》

- ・消防団：18名（うち、16名役場職員）
- ・税関監視所：1名
- ・警察官：2名
- ・沖縄電力：8名
- ・農業協同組合：20名（うち、ガス係3名）
- ・JALスカイポート沖縄：17名
- ・八重山ビル管理：3名（空港保安検査）

※ 会計年度職員・学校職員含まない。

【与那国町】住民避難に係る職員等配置（案）

～初期配置案～

訓練用

	場 所	役場職員	消防団	県警察	他機関	
役場対策本部	役場会議室	1 0		関	関	
東自治公民館（東一組）	構造改善センター	① 4 12:40～15:40	}	係	係	一時集合場所
〃（東二組）	与那国中学校体育館	② 4 13:50～16:50		機	機	一時集合場所
西自治公民館（西一組）	複合型公共施設	③ 4 15:00～18:00		関	関	一時集合場所
〃（西二組）	西自治公民館	① 4 16:10～21:30		と	と	一時集合場所
〃（西三組）	保健センター	③ 4 18:30～20:20		要	要	一時集合場所
嶋仲自治公民館（西五組）	与那国町活性化施設	② 4 17:20～19:10		調	調	一時集合場所
久部良自治公民館（北組）	久部良小学校体育館	② 4 08:00～10:40				一時集合場所
久部良自治公民館（南組）	久部良多目的集会施設	③ 4 09:10～11:50				一時集合場所
比川自治公民館	離島振興総合センター	① 4 06:50～08:20				一時集合場所
久部良港・祖納港		4		船舶使用の場合は、福祉要員を充てる		
与那国空港		9				誘導員等：6
交通規制箇所			2			三箇所
福祉施設・在宅要配慮者		1 3		要配慮者の避難に係わる調整・支援		
広報車		2				広報車による広報
合 計		5 0				
	役場職員	他機関	備考			
避難先役所	1 0		対策本部との連絡調整			
避難先空港	5		航空機への誘導等			
避難先港	3		市役所及び船舶への誘導等（石垣）			
避難施設	2		石垣市内待機場所（石垣）			
合 計	2 0					

※ 避難先役所及び避難先空港：避難開始前に配置を検討 ※（石垣）は、石垣経由で避難の場合

【与那国町】武力攻撃予測事態に係る島内残留可能性数（試算）

訓練用

関係機関の職員数（平時）

R6年11月現在

	役場 職員	消防 団員	空港 職員	J A L スカイA	八重山 ビル	駐在 員	医療 関係者	公民館 関係者	水道 管理	電力 関係者	給油所 関係者	船舶 関係者	運輸 関係者	畜産 関係者	J A 関係者	合計
与那国町	70	2	6	18	3	2	6	5	(1)	8	2	2	4	42	20	192

※消防団員、18名中役場職員16名
 ※水道管理は、役場職員を兼ねる。
 ※空港職員は、9名中役場職員3名
 ※JALスカイは、実員
 ※八重山ビル管理は、保安検査員
 ※駐在員は、現員
 ※医療関係者は、医者及び看護師数

※公民館関係者は、公民館数
 ※電力関係者は、実員
 ※給油所関係者は、会社数
 ※船舶関係者は、船会社数で試算
 ※運輸関係者は、会社数
 ※畜産関係者は、畜産農家数
 ※J A 関係者は、職員数

【与那国町】武力攻撃予測事態に係る島内残留可能性数（試算） ～避難初期段階～

国民保護に係る試算（有事に係る島内残留可能者数）

R6年11月現在

	役場 職員	消防 団員	空港 職員	J A L スカイA	八重山 ビル	駐在 員	医療 関係者	公民館 関係者	水道 管理	電力 関係者	給油所 関係者	船舶 関係者	運輸 関係者	畜産 関係者	J A 関係者	合計
与那国町	50	2	6	18	3	2	6		(1)	8		2	4			101

家畜の扱いについて（与那国町）

訓練用

町内飼養状況（R5 沖縄県畜産統計参照）

（生産農家数）		（現在の頭数）	
・牛の農家数	： 3 8 戸	・総頭数	： 824頭(約600頭)
・豚の農家数	： 1 戸	・総頭数	： 8頭(2頭)
・鶏の農家数	： 2 戸	・総頭数	： 275頭
・馬の農家数	： 0 戸	・総頭数	： 181頭
・山羊の農家数	： 1 戸	・総頭数	： 106頭



現在の対応案

👉原則として放れ畜防止の観点から家畜が農場外に逃げないようにして避難とされていることを踏まえ、課題を検討

- ・放牧してはどうか。（R5年：与那国町住民からの意見）
→ 東日本大震災の時は、住民避難を最優先として家畜の避難先の検討などは時間的に行えなかった。その結果、放れ畜が生じ、緊急車両と交通事故を起こすなどの二次的な被害が発生している。

【R6年：畜産関係者からの聞き取り】

- ・馬のみであり受け入れは厳しい。
- ・餌の問題もあり受け入れは厳しい。
- ・餌の関係により組合員も5頭で制限。
- ・家畜を繋いで避難は出来ないし、避難する場合は放すしかない。

※ 牧場へ集約した放牧は厳しい。

検討課題等

- ① 住民避難を最優先としつつ、事態発生時や平時における畜産農家への周知方法をどうするか。
※テレビ、ラジオ、インターネット等により呼びかけるとともに、関係団体等への通知、農家向けパンフレットの作成・配布を行う。
- ② 東日本大震災の福島県の例を踏まえると、放れ畜防止の観点が必要であるが、放牧する場合、放牧場敷地外への侵入を防止できるか。
※ 国及び県の検討状況を注視し、引き続き関係者と調整を図る。
- ③ 一般的に豚や鶏は、衛生的な観点から別の農場に緊急に移動することのハードルは高いが、移動や受入れの余地はあるか。
(例：豚コレラや鳥インフルエンザ)
- ④ 島内輸送を行う能力があるか。

ペットの取扱いについて（与那国町）

現状・課題

- 与那国町国民保護計画等にペットの避難についての記載はなし。
- 自然災害においては、環境省がガイドラインを出しており、同行避難を基本的な考え方としている。
- 他方、主な島外避難の手段である航空機では同行避難は不可としている。
（※最大運航することを目的に貨物室は使用しないことを想定しているため。）

現在の対応案

☞ 同行避難する場合は船舶での避難となることを踏まえ、課題を検討

【参考：住民との意見交換におけるご意見】

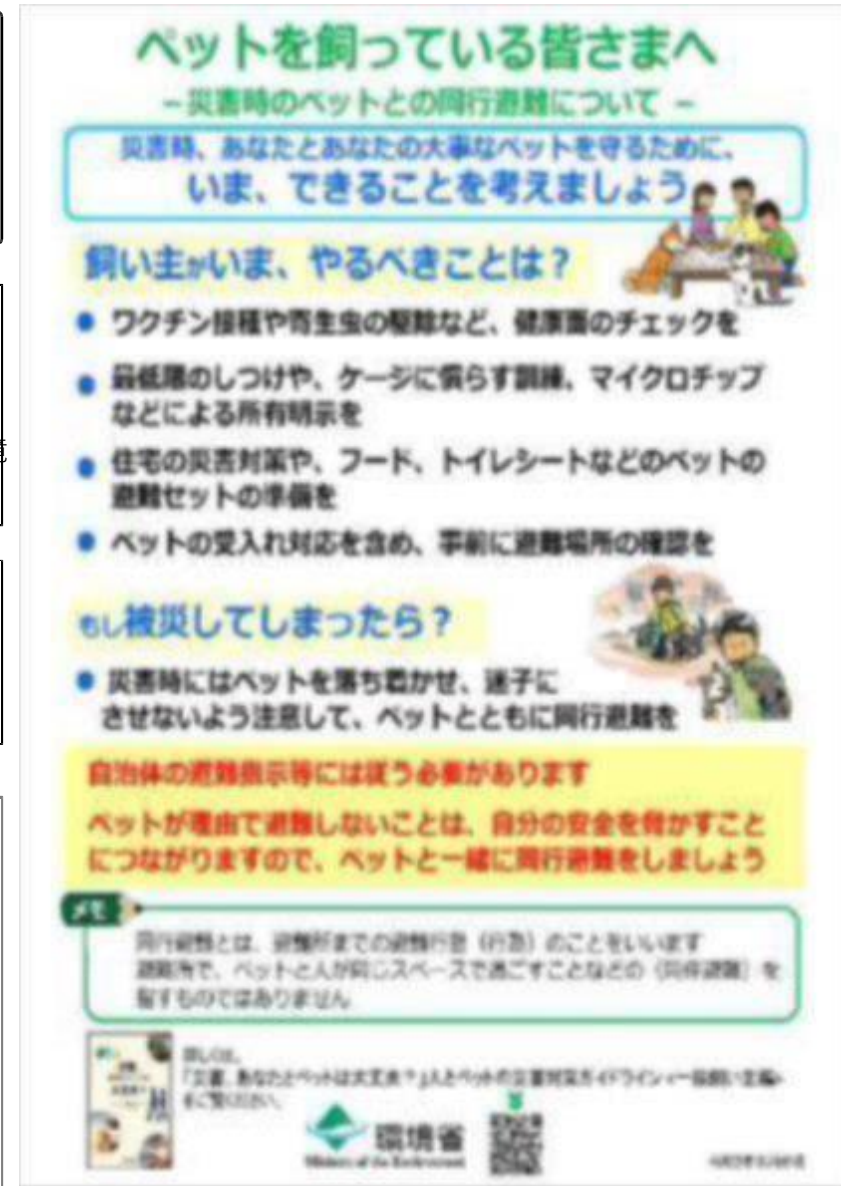
- ・ ペットも家族の一員であるため、置いて避難できないという人もいると思う。
- ・ 受け入れ先にもこのような議論を行っていることを発信し、受け入れてもらえる環境整備を促進して欲しい。

町内の飼育状況

- ・ 犬：84頭（R5年度末狂犬病予防接種総登録総数）
※ 6.10時点確認できている登録数：77頭、6年度狂犬病予防接種数：57頭、
- ・ 猫：110頭（（一社）ペットフード協会R5全国犬猫飼育実態調査（調査方法Web）
（調査期間：R5.9/29(金)～R5.10/2(月))を基に全国の世帯平均飼育率と頭数で算出）

検討課題等

- ① ペット同行避難を行う場合の取扱いの検討が必要
※ 環境省の自然災害時の同行避難ガイドラインの取扱いを念頭に整理する。
※ 同行避難を認めるペットの範囲を引き続き整理する。
※ ケージに入れての避難や飼い主の明示、感染症対策などの一定の基準を整理する。
※ ケージの購入等
- ② ペット同行避難を前提とした受入れの準備について、避難先の自治体と調整が必要。
- ③ 住民避難を最優先としつつ、事態発生時や平時における飼い主への周知方法をどうするか。
※ テレビ、ラジオ、インターネット等により呼びかけるとともに、関係団体等への通知、パンフレットの作成・配布を行う。（右図のような環境省作成のパンフレット等を参考にして国民保護版のパンフレットを作成し配布することも一案）



ペットの取扱いについて（与那国町）

現状・課題

- 与那国町国民保護計画等にペットの避難についての記載はなし。
- 自然災害においては、環境省がガイドラインを出しており、同行避難を基本的な考え方としている。
- 他方、主な島外避難の手段である航空機では同行避難は不可としている。
（※最大運航することを目的に貨物室は使用しないことを想定しているため。）

現在の対応案

☞ 同行避難する場合は船舶での避難となることを踏まえ、課題を検討

【参考：住民との意見交換におけるご意見】

- ・ ペットも家族の一員であるため、置いて避難できないという人もいると思う。
- ・ 受け入れ先にもこのような議論を行っていることを発信し、受け入れてもらえる環境整備を促進して欲しい。

町内の飼育状況

- ・ 犬：84頭（R5年度末狂犬病予防接種総登録総数）
※ 6.10時点確認できている登録数：77頭、6年度狂犬病予防接種数：57頭、
- ・ 猫：110頭（（一社）ペットフード協会R5全国犬猫飼育実態調査（調査方法Web）
（調査期間：R5.9/29(金)～R5.10/2(月))を基に全国の世帯平均飼育率と頭数で算出）

検討課題等

- ① ペット同行避難を行う場合の取扱いの検討が必要
※ 環境省の自然災害時の同行避難ガイドラインの取扱いを念頭に整理する。
※ 同行避難を認めるペットの範囲を引き続き整理する。
※ ケージに入れての避難や飼い主の明示、感染症対策などの一定の基準を整理する。
※ ケージの購入等
- ② ペット同行避難を前提とした受入れの準備について、避難先の自治体と調整が必要。
- ③ 住民避難を最優先としつつ、事態発生時や平時における飼い主への周知方法をどうするか。
※ テレビ、ラジオ、インターネット等により呼びかけるとともに、関係団体等への通知、パンフレットの作成・配布を行う。（右図のような環境省作成のパンフレット等を参考にして国民保護版のパンフレットを作成し配布することも一案）

